

令和7年度戸田市障がい者アート展 実施要領

1 趣旨

難病患者を含む障がい児・者（以下「障がい児・者等」と言う。）が制作した作品を気軽に発表していただく場を設けることにより、障がいへの理解を深め、障がい児・者等の社会参加を促進します。

2 主催

戸田市

3 会場

- ① 戸田市役所 2階ロビー（会計課前）
- ② 戸田市立郷土博物館 特別展示室及び3階ロビー

4 開催期間

- ① 令和7年12月3日（水）～令和7年12月9日（火） ※12月6日は除く
各日 午前9時～午後5時
- ② 令和7年11月29日（土）～令和7年12月7日（日）
各日 午前10時～午後4時30分

5 募集作品

絵、書、陶芸、折り紙作品、粘土などの作品、編み物などの手芸作品その他の平面又は立体の作品で、障がい児・者等が制作したもの。自然素材（木の枝、葉、落ち葉、木の実など）を使用した作品は受け付けられませんのでご注意ください。

6 応募資格

- ・市内在住・在学・在園又は市内事業所などを利用する障がい児・者等

7 出展規定

- ・出展は1人につき1作品
- ・出展料は無料

8 作品の大きさ【参考】

- ・絵などの平面作品：画用紙四つ切サイズ（約40cm×約55cm）程度以内
- ・書：書道半切サイズ（約140cm×約35cm）程度以内
- ・立体作品：台置きを想定した作品（幅約60cm×奥行約60cm×高さ90cm）程度以内

9 応募方法

作品を出展希望される方は「令和7年度戸田市障がい者アート展 応募用紙」に所定事項を記入し、戸田市障害福祉課へ提出してください。（郵送・FAX・電子メールでも可）

応募いただいた方には、作品票と番号通知をお渡しいたしますので、確認してください。

＜提出先＞ 戸田市役所2階 障害福祉課

＜応募期間＞ 令和7年10月27日（月）から令和7年10月31日（金）まで

10 作品の提出及び引取り

作品の提出、引取りの場所及び期間の詳細は下記のとおりとなります。作品を提出する際は「作品票」と「番号通知」をご持参ください。

- ①作品提出 <場所> 戸田市役所1階102会議室
 <期間> 令和7年11月25日(火)～11月27日(木)
 各日 午前10時～正午
 午後1時～4時
- ②作品引取り <場所> 戸田市役所1階102会議室
 <期間> 令和7年12月10日(水)～12月12日(金)
 各日 午前10時～正午
 午後1時～4時

※正午から午後1時の間で作品の提出又は作品の引取りを希望される方は、102会議室ではなく、障害福祉課までお越しください。

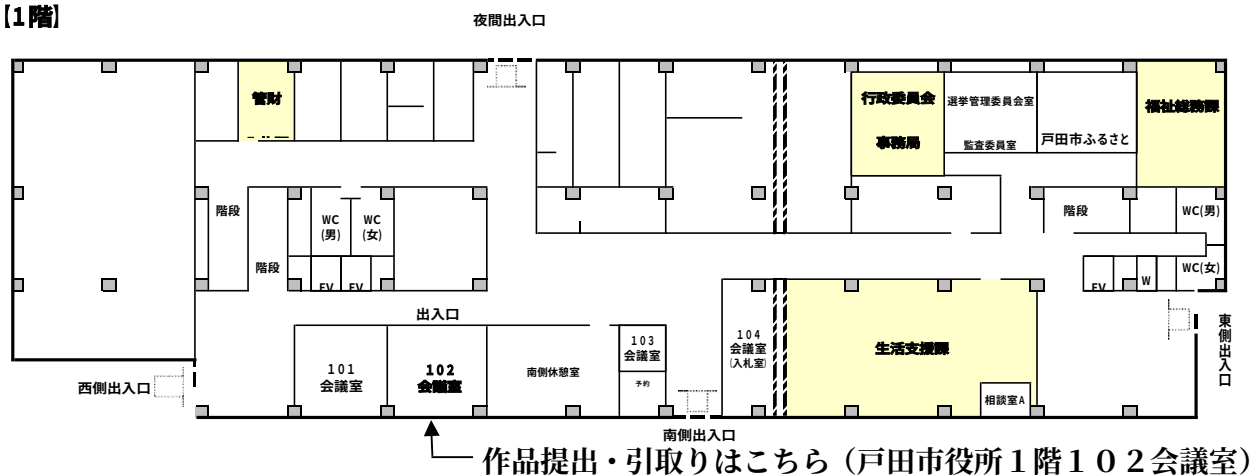
11 その他

出展作品については努めて保護しますが、不測の事故等による損傷・紛失・盗難・展示による退色等については、その責任を負えませんので、ご了承ください。

作品の展示場所については、戸田市にて決定させていただきます。

戸田市役所本庁舎案内図

[1階]



※こちらのホームページより、実施要領、応募用紙、作品票などがダウンロードできます。

<URL>

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/233/syogaifuku-syogaiart.html>

<QRコード>



<応募用紙の提出先・問い合わせ先>

戸田市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援担当
(戸田市役所2階6番窓口)

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048(441)1800 内線283・699

電子メール: syogaifuku@city.toda.saitama.jp